

2021年3月

2021年度

「事業計画書」

(2021年4月1日～2022年3月31日)

公益財団法人
全労連会館

2021年3月4日「第40回理事会」、3月24日「第18回評議員会」確認

2021年度事業計画書

「2021年度事業計画」は、「公益財団法人全労連会館」として10年度目の「事業計画」となります。

「2021年度事業計画」は、「定款」の「目的及び事業」に基づき「公益目的事業」を重視した事業を進めます。同時に、「公益財団法人」として定款と諸規則・規定等に基づいた財団運営を進めていきます。

1、「公益目的事業」について

1) 会館施設提供事業

① 当会館の施設を利用している各団体は、労働者の生活と権利をまもる労働組合のナショナルセンター＝全労連をはじめ、労働者の権利を守るための教育・出版等の活動をしている労働者教育協会・勤労者通信大学、働くものの権利を守り、不当な弾圧を受けた人たちを守る活動をしている国民救援会、治安維持法同盟、働く者のいのちと健康を守る全国センター、働く者の医療機関＝全日本民医連、反核・平和活動、被爆者支援をしている日本原水協、美術活動を通して働く者の文化活動を進めている日本美術会など、文字通り「定款」の目的にある「勤労者の経済的・社会的地位の向上と福祉の増進、権利擁護、及び平和を守り、教育・文化の振興」に沿った公益的活動を行っています。

② 財団は、目的・事業趣旨に合致する諸団体の活動の発展に寄与するため、財団所有の会館施設を提供すると同時に、快適な施設環境の保全に努め、各団体の活動を支援します。また「維持会員に関する規程」に基づき、財団の維持・発展のために双方努力していきます。

③ 今年度も財団経費の節約により采配して「維持会費」や「賃貸料」「会議室使用料」「看板印刷費」「車庫・物置賃料」等を据え置きます。また水道光熱費等の費用の節減などに取り組んでいきます。

2) 会館施設貸与事業

① 財団の所有するホール・会議室は館内団体をはじめ、目的・事業趣旨に合致する多くの諸団体にも広く活用されておりますが、2020年度はコロナウイルス感染拡大の影響を受け会議室の利用は大きく減少しました。こうした中で会議室の利用形態がインターネットを利用したオンライン会議などへ変化する中、高速回線（ソニー・ニューロビズ）の導入や3階全会議室でLAN回線化工事、オンライン会議に対応したマイクスピーカーシステムやモニターの更新などその環境整備に力を入れてきました。

今期は、コロナ禍による会議室の利用方法にも社会的な変化の兆しが見える中で、公益目的事業を行っている団体の利用を優先すると同時に、会議室やロビーの利用に自主的に制限を設け、エレベーターや会議室、共用部トイレ等の除菌など会館利用環境の安全を優先して進めてきた事、また居室内空気環境の測定や空調環境の調査・改善を図ってきたことなど、コロナウイルスによる感染拡大の防止対策に力を入れてきた会館として、そうした実績をホームページなどでもお知らせしながら、さらに多くの団体・利用者の利便性の向上を目指し創意工夫を凝らした運営に努めていきます。

② また、利用者の便宜をはかるべく施設・機器の改善・修理、更新、視聴覚器材など付帯設備の拡充整備などすすめると同時に、それらの機器を無料提供している事などの当会館の優位性も広く宣伝し、より多くの団体に利用されるように努力していきます。

3）会館器材の貸与事業

① 看板や横断幕の作成などに看板作成ソフトと大型プリンターが活用されています。今後さらに利用（団体）の拡大を進めます。

② 公益事業の支援のために、その他の会館機材（ホールと304・305号室のDVD・ブルーレイディスク・プレーヤー、オンライン会議用マイク・スピーカーシステム、ノートパソコン（3台）、コピー機、大型モニター、プロジェクター、ワイドスクリーン、USB使用可能な録音機）等と電子ピアノも貸し出ししており、今後とも機材の拡充と更新、改善を進めます。

4）教育事業の拡充

① コロナ禍でロビーの利用を制限せざるを得ない状況にありますが、財団の教

育事業の一環として、会館ロビーでの財団の目的に合致する資料、教育・学習教材の普及に工夫を凝らしながら努めていきます。また、ロビーでの館内団体の機関紙・誌と新聞の据え置きや「自由貸し出し文庫」なども同様に工夫していきます。

② 館内各団体が行う「生活・労働・健康・メンタル・被爆者・法律等の相談や学習会、講演会等」の後援、施設の格安提供や宣伝等の協力を行います。

5) 滝野川資料センターの調査・研究事業

①「産別会議記念・労働図書資料室」の拡充・整備事業を引き続きすすめ、ホームページ等での情報提供等広く内外の研究者の利用に供します。「社会・労働関係資料センター連絡協議会」と連携して、資料の収集や労働組合と諸団体の年史の収集に努めると共に、書棚ごとの冊数とリストの掲載、ホームページでの書籍リストの検索等利用者の便宜の向上をはかります。

② これらの事業をすすめるために「滝野川資料センター運営内規」に基づき、常務理事と派遣者との「運営打合せ会議」を定期的に持ち、資料センターの活用、管理・運営を行います。またホームページの充実と「資料室報」の発行を行ないます。

③「産別会議記念・労働図書資料室」の運営を労働総研と共同して進めるため、労働総研との「共同運営契約書」を継続し、同資料室を事務所としているレッドページ反対全国連絡センターとの間で「運営協力契約書」も継続します。

2、会館の管理・運営について

1) 施設・設備管理

① 会館建設20年目を迎え、施設の修理、大型機器の更新等が必要になっており、第39回理事会で討議された「当面する取組み」と、2030年迄に予想される修繕計画と大型機器の購入（更新）計画の議論を重ね、資金積立計画など所要の整備について長期計画検討委員会で検討を深めていきます。今年度は「積算電力量計更新」「計器用変圧器・交流器交換」「火災報知器更新」「トイレ手洗自動水栓化工事」「外部鉄部塗装工事」など経年劣化に伴う施設・設備などの整備を予定します。

② 2009年度から始めた「修繕引当積立」（14年度は500万円、15年度800万円、16年度2,620万円、17年度2,500万円、18年度1,5

00万円、19年度530万円)は2020年度500万円積立し、2021年度も500万円積立を予定します。

2)「安全・安心の会館づくり」「防火・防災、非常時体制」の整備と訓練

①2011年3月11日の「東日本大震災」から10年が経過する中で、日常的な「防火・防災、非常時の体制」の整備・訓練と防火・防災意識の向上、「防災・非常時の備品の備蓄」等が必要となっています。

②公益財団法人全労連会館として作成、消防署に提出してある「消防計画」に基づき、各団体での具体化、「防火・防災管理体制」の整備に努めると共に「地震対策」を進めます。

③ 会館運営委員会での「防火・防災机上訓練」を随時行うと共に、ホール・会議室の使用時を想定し、停電時の訓練を含めた「全館防火・防災訓練」を10月に実施する方向で消防署とも相談していきます。

3) 会館運営について

① 定款に基づき理事会を年4回以上、評議員会を年2回以上開催し、重要案件の報告・協議・確認をおこないながら事業を進めます。また、常任理事会、会館運営委員会、滝野川資料センター運営打合せ会議を定期的に行います。20周年を記念した事業として「記念スライド(仮称)」を作成します。事務局会議を2週間に1度開いて円滑な会館運営に努め、必要に応じて理事構成団体会議等を開催します。

② 公益財団法人としての会計処理業務の指導・援助のため、引き続き「協働 公認会計士共同事務所」「税務協働税理士共同事務所」との顧問契約を結びます。

③ 公益財団法人としてのコンプライアンス(法人の社会的責任、法令順守)のために、引き続き「東京本郷合同法律事務所」との顧問契約を結び、必要な規程・規則等の見直しをすすめます。

④ 会館勤務員の勤務内容の充実・改善とコロナ禍での適切な勤務体制を図ります。就業規則・諸規定等を順守し、円滑な会館業務、健全な勤務状況に努力します。

⑤ 館内団体の勤務員等や協力業者等との交流と慰労のために、「全館新春昼食懇親会」など、可能な限り会館勤務員の交流とレクレーションなども検討します。

⑥ 会館内の情報を伝えるため、必要に応じ「会館通信」を発行します。また、ホームページの改善を行い、公益財団法人にふさわしいものにします。

4) 開館20周年(2021年6月)記念事業の準備について

今年の開館20周年を迎えます。コロナ禍の下で20周年の節目として、全労連会館とその入居団体などの歴史的歩みを記録する「記念スライド(仮称)」を作成し、今回延期せざるを得ない事業は2026年に予定される25周年記念事業において改めて検討します。

(以 上)